

# 中期財政改革基本方針 【概要版】

平成16年10月  
島根県



# 目 次

中期財政改革基本方針の策定にあたって	1
本県財政の現状と今後の見通し	
1 歳入の現状	2
2 歳出の現状	3
3 これまでの取組	5
4 今後の見通し	5
中期的な財政改革の基本的な考え方	
1 基本的な考え方	6
2 改革の目標・期間	6
3 改革の視点	6
中期的な財政改革の具体的取組と効果額	
1 行政の効率化・スリム化	7
2 事務事業の見直し・削減	8
3 財源の確保	10
緊急避難措置	10
収支改善額を踏まえた財政見通し	11
財政改革の推進に当たって	
1 改革期間中の予算編成	11
2 県民の皆様への情報提供	11
3 国への要請	11



## 中期財政改革基本方針の策定にあたって

### 〔財政危機〕

本県は、道路整備など遅れていた社会資本の整備や県勢の発展に資する戦略的なプロジェクトの推進にこれまで積極的に取り組んできた結果、社会基盤の整備水準は相当程度向上しました。その一方で、景気低迷により県税や地方交付税が伸びなかったため、基盤整備の財源として活用してきた県債の償還費の増こうが財政運営に重くのしかかるなど、県財政をとりまく環境は厳しいものとなりました。

こうした中、平成14年12月「財政健全化指針」を策定し、歳出削減などの努力を重ねてきましたが、昨年末に本県が大きく依存する地方交付税の大幅削減、いわゆる「地財ショック」の影響をまともに受け、その結果、約450億円の歳入・歳出の構造的な財源不足の状態に陥りました。このまま推移すれば、平成18年度には民間企業に例えれば「倒産」ともいえる財政再建団体への転落が避けられない状況にあります。

### 〔改革の目的〕

#### 1．当面の財政危機の克服

仮に財政再建団体になった場合は、本県の財政運営は国の管理下におかれ、公共事業の大幅な縮減のほか、医療・福祉・教育などの分野で県が独自に行っている施策やきめ細かく行っている施策、さらには明日の島根を見据えた投資のほとんどは実施不可能な上、県民の負担増も見込まれます。これは、実質的に本県における地方自治を否定するものと言っても過言ではありません。

こういった事態に陥らないようにするためには、徹底した行政コストの削減や事務事業の見直し、様々な歳入の確保などにより財源を捻出し、当面、財政再建団体への転落回避を目指すことが必要です。

#### 2．行財政運営のあり方の抜本見直し

これまでの右肩上がりの経済成長下での県政運営、つまり「県民の要望に広く応え、提供するサービスの最大化を図る」というこれまでの行財政運営は、今日の厳しい財政状況にあっては継続困難な状況にあり、今まさに転換が必要となっています。

この改革は、行財政運営のあり方を変える機会でもあります。今後は、本県が自立し持続的に発展する基礎を築くことを狙い、全体として財政規模は縮小する中であっても、「施策の選択と集中」、つまり施策の優先度を明らかにした上でその優先度に応じて行政資源を適切に配分し、より効率的かつ効果的な行政活動の展開を目指します。

更には、県行政の守備範囲や行政サービスのあり方、これまでの仕事のやり方などを抜本的に見直し、県民・企業・NPOなど多様な主体が持ち味を生かして地域づくりに参画する、自立的で持続可能な県政運営の実現を目指します。

この改革は、県民の皆様に負担や痛みをもたらすものであり、道のりは決して易しいものではありません。しかし、この難局を乗り越え、将来にわたって持続可能な行財政構造を構築しなければ、明日の島根はありません。

「自立的に発展できる快適で活力のある島根」の未来を切り拓くため、県民の皆様の理解を得ながら全力を挙げてこの改革に取り組みます。

平成16年10月

島根県知事 澄田信義

# 本県財政の現状と今後の見通し

## 1 歳入の現状

### (1)平成 16年度当初予算における歳入の状況

- ・歳入総額のうち県税収入はわずか 10%であり、多くは国から交付される国庫支出金(19%)や地方交付税(臨時財政対策債を含む。以下同じ。)(35%)に依存せざるを得ない構造
- ・一般財源だけでみた場合、地方交付税が 62%と全体の約 2/3 を占めており、地方交付税の動向に大きく左右される構造
- ・県税・地方交付税が大幅に減少していることから、基金を 337 億円取り崩して対応

### (2)県税の状況

景気の長引く低迷の影響や平成 11 年度からの恒久的な減税により、県税収入は平成 10 年度をピークに減少傾向

### (3)地方交付税の状況

- ・地方交付税のうち、公債費分等を除く自由に使える額は、平成 12 年度をピークに年々減少
- ・平成 16 年度の地方財政計画において、地方交付税総額は 12%(2.9 兆円)の急激な削減
- ・本県の削減影響額は、約 220 億円となり、本県にとって甚大な影響
- ・今後の本県の地方交付税は、「基本方針 2003」(平成 15 年 6 月 27 日閣議決定)の内容を基礎に一定の前提の下に推計すると更なる減額が想定

### (4)県債の状況

- ・バブル経済崩壊以降、県債の発行額は年々増加、平成 10 年度からは毎年度の発行額が 1,000 億円を超えている状況
- ・平成 14 年度以降は公共事業の抑制により公共事業に係る県債発行は減少しているが、臨時財政対策債を発行していることもあり、なお高水準の発行(平成 16 年度発行額：1,200 億円程度)
- ・県債残高は年々累増し、平成 15 年度末では 1 兆円を突破

### (5)基金取崩しの状況

- ・平成 7 年度末の基金残高は 1,477 億円、平成 8 年度以降減少し、平成 15 年度末の基金残高は 826 億円まで減少
- ・平成 16 年度は大幅な財源不足を補てんするため、基金の多額な取崩しにより、平成 16 年度末残高は 527 億円に激減する見込み
- ・中期財政見通しによれば、現在のままの財政運営では平成 18 年度末にも基金が枯渇する見込みであり、非常事態ともいえるべき状況

## 2 歳出の現状

### (1)平成16年度当初予算における歳出の状況

- ・ 県の歳出総額のうち義務的経費である職員給与費・公債費・扶助費・その他義務的経費で半分強の割合
- ・ 一般財源のうち職員給与費・公債費・扶助費・その他義務的経費に充当されている割合は82%
- ・ 残りの任意性の高い経費のうちでも経常経費等などには施設の維持管理費など固定的な経費が含まれており、実際に事業量を伸縮できる経費は約400億円程度。事業量を伸縮できる経費を概ね半分にしても収支均衡を図ることは困難

### (2)歳出の性質別内訳の推移

- ・ 人件費は、ここ数年概ね横ばいであるものの、公債費が年々増加
- ・ 投資的経費は、平成12年度以降概ね減少

### (3)人件費の状況

#### 概況

- ・ 職員数のうち教育・警察の両部門で全体の約7割。教員数や警察官数は、国の法令等に基づく配置基準等により、県が自らの判断で職員配置の見直しを行うことは困難
- ・ ラスパイレス指数で見ると、本県は平成15年度から県独自の給与カットを行っていることもあり、平成15年度は全都道府県中45位とかなり低い水準
- ・ 平成15年度の人件費総額は、給与カットや定員削減等により、前年度比6.7億円(4.5%)減少
- ・ 全国都道府県「一般行政部門」の職員総数は、平成6年度から連続して減少
- ・ 「一般行政部門」における全国都道府県の職員数の減少率(過去10年間で11.4%)に比して、本県の減少率は低く(同2.5%)、今後更なる職員数の削減が必要

#### 退職手当の見通し

平成19年度から退職者が急増し退職手当が増加

### (4)投資的経費の状況

#### 概況

- ・ 昭和の時代の大規模災害の発生により、通常の世界資本整備に財源を集中できない時期が続いた
- ・ 平成の時代になり、幸いにも大規模な災害の発生がなく、他団体に比較し整備が遅れていた世界資本整備に財源を充てることが可能となった
- ・ 地方単独事業の実施に対し地方交付税が措置される制度が増えてきたことや、バブル経済崩壊後の国の経済対策に呼応して多額の普通建設事業を実施
- ・ 近年財政健全化の取組の一環として各種の建設事業費を抑制

#### 公共事業関係

##### ）推移

- ・ 普通建設事業費のうち、公共事業費も年々増加
- ・ 県単独事業のうち、平成2年度に「21世紀に向けた県単独特別道路整備事業」(平成12年度から「新世紀道路ネットワーク整備事業」に変更)を事業費30億円で創設し、平成10年度に32.3億円まで増額
- ・ 公共事業費は、国の大規模な経済対策が実施された平成10年度をピークに減少し、平成16年度の国庫補助事業は昭和60年度頃の水準に、県単独事業は平成4年度頃の水準までに減少

）成果  
これまでの投資により本県の社会資本は充実してきたが、全国平均と比べれば、  
まだ整備水準が低い状況  
（例）県道改良率：33.1%（H1末） 47.4%（H14末）、全国平均64.5%（H14末）  
うち幹線改良率：42.8%（H1末） 74.0%（H14末）  
下水道普及率：15.8%（H1末） 54.9%（H15末）、全国平均77.7%（H15末）

#### 公の施設関係

）推移  
地方単独事業の実施に係る県債の償還等に地方交付税が措置される国の制度が  
昭和59年度から創設されたことを活用し、公の施設を積極的に建設  
）成果  
島根県長期計画に掲げた「公の施設の建設」の多くがこれまでに完成

#### 類似県の状況

- ・普通建設事業費総額の推移を財政力指数が類似する県（Eグループ）と比較した場合、本県は近年減額してきたが、類似県の中では依然としてかなり高い水準
- ・「財政健全化指針」において、補助公共・単独公共事業費を平成14年度当初予算対比30%に削減する目標を立て、平成16年度までの2年間で目標を達成
- ・他県も同様に普通建設事業費の削減に取り組んだため、結果として財政力に見合った類似県並みの水準に削減するという目標には達せず
- ・このため今後更なる削減が不可避

#### (5)公債費の状況

##### 公債費の推移

- ・平成8年度以降毎年度増加
- ・国の経済対策に伴い大量に発行した県債の償還が平成11年度から急増し、平成14年度には総額で1,000億円を突破

##### 起債制限比率

- ・平成11年度以降毎年度1ポイントずつ急上昇し、平成15年度は16.6%
- ・類似県の中では現在一番高い水準、全国都道府県の中では3番目に高い数値  
参考 第1位：岡山県・18.1%、第2位：長野県・17.1%（平成15年度決算見込）

##### 今後の見通し

- ・公債費は、今後10年間程度は毎年度1,000億円前後の額で推移
- ・起債制限比率は、地方交付税が平成16年度国の地方財政対策を受けて大幅に削減されたことによって、急激に悪化
- ・現在のままの財政運営を続けた場合、平成19年度以降20%を突破し、以後20%を超えたままの水準で推移
- ・今後の投資的経費の縮減による県債の新規発行抑制と併せて、公債費の平準化のための取組を行い、起債制限比率が20%に達しないようにすることが不可欠



### 3 これまでの取組

#### (1)財政健全化指針の策定(平成14年12月策定)

##### 目標

- ・起債制限比率：今後10年間18%台以下
- ・基金残高：10年後に概ね500億円以上確保

##### 主な取組

- ・職員の定員：平成15年度から10年間で1割削減(一般行政部門)
- ・給料：平成15年度から3~5%(一般職)カット
- ・公共事業：平成14年度と比べて、平成16年度30%削減

#### (2)平成15年度及び平成16年度当初予算での取組

- ・平成16年度当初予算編成に当たり、構造的な収支不足が150億円程度生じると見込まれ、3年間で100億円程度の収支改善を図ることを目標として、歳出削減に取組(平成16年度は最終的に67億円規模の恒常的な収支改善)
- ・平成16年度国の地方財政対策を受けた地方交付税の大幅な削減によって、構造的収支不足がさらに200億円以上拡大
- ・さらに緊急避難措置として歳出削減・財源確保

### 4 今後の見通し

#### (1)中期財政見通しにおける推計

- ・地方交付税は、現時点において、平成16年度と比較して、平成18年度までにさらに170億円程度減少
- ・今後の構造的収支不足は、450億円程度と見込まれ、このままの状態での財政運営では、平成18年度にも基金が枯渇し、財政再建団体に転落

#### (2)財政悪化の要因

いわゆるバブル経済の崩壊以降、長期にわたる我が国の景気低迷を受け、国・地方あげて公共投資や減税等の経済対策を行ったが、期待したように景気回復(=税収増)に繋がらず、国・地方を通じた厳しい財政状況が続く中で、本県においても、近年県税や地方交付税などの一般財源が大幅に減少してきたこと

特に、平成16年度の地方財政対策を受けて、本県財政の生命線である地方交付税が大幅に削減され(いわゆる地財ショック)今後とも国の三位一体の改革の進行に伴って地方交付税の減少が見込まれること

国の経済対策を背景に、これまで遅れていた道路整備など社会資本の整備や県勢の発展に資する戦略的なプロジェクトの推進に積極的に取り組んできたが、こうした投資的経費を本県の財政力からすれば高い水準で維持してきたことに伴い、公債費や施設の維持管理費が増大してきたこと

#### (3)財政再建団体

- ・本県が120億円程度の決算赤字を生じた場合、財政再建団体の要件に該当
- ・財政再建団体転落に至るまで財政赤字の拡大を漠然と放置していた場合には、財政再建団体転落により突然に急激な歳出削減や大幅な県民負担増を強いられ、県民生活に大きな混乱  
道路、県立学校校舎などの建設事業はストップ  
教育、医療、福祉の分野などの県単独施策もストップ  
県職員の大幅な給与カットはもちろん、いわゆる整理退職も必至
- ・財政再建制度により国の管理下で財政再建を行う場合には、強い国のコントロール下で県債の償還を最優先した財政運営を行うことになる
- ・財政再建団体転落を甘受することは、自ら自己管理・自己統治の能力を否定することを意味し、「地方自治の放棄」ともいふべきもの
- ・歳出の是非の判断を国に委ねるのではなく、県自らが地方自治体として自らの判断で歳出の優先順位を決定し、県の未来へ向けた最小限の投資は確保していくべき

## 中期的な財政改革に関する基本的な考え方

### 1 基本的な考え方

財政再建団体に転落するという非常事態を回避するためには、これまでの発想を超えた歳入歳出全般にわたる改革が不可欠であり、地方機関組織の見直しなど行政内部の徹底した改革に加え、人件費総額や公共事業費はもとより、医療・福祉・教育の分野を含めあらゆる事業について、かつてない大胆な財政改革を強力に実施していく必要がある。

そのため、平成14年度に策定した「財政健全化指針」に替わる中期的な財政改革の基本方針として、「中期財政改革基本方針」を策定し、構造的収支不足を圧縮するための財政改革を強力に進める。

### 2 改革の目標・期間

#### (1) 目標

構造的収支不足の圧縮 構造的収支不足額450億円のうち、まず、300億円程度を圧縮し、財政再建団体への転落を回避

残りの150億円程度については、特定目的基金の活用、借換債の発行などの緊急避難措置により当面の対応

起債制限比率 毎年度20%に達しないよう起債発行額を抑制

#### (2) 期間

概ね10年後における収支均衡体質への転換を視野に、当面平成16年度から平成18年度(いわゆる三位一体改革の完成年度)までの3カ年の取組を定める。

### 3 改革の視点

#### (1) 内なる改革の徹底

県民サービスに充てる財源確保のため、人件費の大幅な抑制、組織のスリム化、定員削減の早期実現、徹底したコスト縮減など行政経費を削減する。併せて、行政課題に的確に対応できる効率的な執行体制を整備する。

#### (2) 徹底した施策の取捨選択

あらゆる分野の行政サービスについて、県・市町村・民間の役割分担を踏まえ、徹底した検証を行い、新たに策定する「島根県総合計画」を指針としながら、事務事業の廃止をはじめとして抜本的な見直しを行う。

その際、県民生活に直結する分野の施策で特に県として引き続き行うべきものなど優先順位の高い施策については、他の施策を徹底的に見直すことにより所要の財源を確保する。

なお、公共事業についても一層の縮減が不可避であり、限られた財源で県土を効率的に整備するため、優先度の高い分野への集中投資を推進する。

#### (3) 民間活力の活用

今後は、「民間でできることは民間に委ねる」という考え方に立って、低コストで質の高い公共サービスの提供が可能な民間活力を活用した手法を、積極的に導入する必要がある。このため、行政が担う業務と民間が行う業務を振り分け、行政サービスの民間委託やNPO・ボランティア等との協働を積極的に進める。

また、こころの医療センター(仮称)整備で用いたPFIについては、新たに導入指針を策定し、民間のノウハウや資金を有効に活用した整備手法の可能性を広く追求する。

#### (4) 受益と負担の明確化

公の施設の利用者など特定の受益者に提供されるサービスについては、受益者負担の適正化を図るとともに、課税自主権の活用による新税の導入や超過課税の検討を行い、県税収入の確保を図る。

#### (5) 県民との情報共有の推進

県民の視点を大切にした財政改革を推進するため、県民に対し財政の現状などについて積極的に情報提供するとともに県民の意見の反映に努める。

## 中期的な財政改革の具体的取組と効果額

個別の事務事業の具体的な取扱いは、最終的には各年度の予算編成を通じて決定

項	目	収支改善目標額 概数
1	行政の効率化・スリム化	100億円程度
1	総人件費の抑制 (1) 給与の縮減・見直し 給与のカット 特別職 (H16.4.1～H19.3.31) 知事：20%、副知事・出納長等：15% (H17.4.1～H19.3.31) 期末手当に連動 議員(H16.4.1～H18.3.31) 議長：20%、副議長・議員：15% 一般職 (H16.8.1～H17.3.31) 部次長級：10%、課長級：8%、その他：4～5% (H17.4.1～H19.3.31) ・部次長級：10%、課長級：8%、その他：6% ・諸手当に連動  手当の見直し 時間外勤務手当の縮減 退職手当・特殊勤務手当の見直し 寒冷地手当の廃止  (2) 職員定員の削減 一般行政部門職員数の10%の約500人を平成15年4月 から、平成20年4月までの6年間で削減  市町村の合併に伴う地方機関の見直し等により、上記500 人削減に加えて、さらに職員数を削減  新規採用職員数について必要最小限に抑制  嘱託・臨時職員の削減	うち 90億円程度
2	内部管理経費の縮減 地方機関、県立学校、警察署、県立大学等県立機関の見直し  庶務事務の見直し  試験研究機関の見直し  電子システム関係経費、被服貸与等福利厚生関係経費、公用 車、施設のライフサイクルコストなどの縮減	
3	外郭団体の見直し 県出資割合が50%以上の団体について、団体数の3割程 度の削減を目標に、団体の統廃合、県出資比率の引下げ等 に取り組む  県の関与の縮小  外郭団体における事務執行等の見直し  公の施設の管理について指定管理者制度の導入により住民サ ービスの向上を図るとともに経費を削減	うち 10億円程度

項 目	収支改善目標額 概 数
<p><b>2 事務事業の見直し・削減</b></p> <p>1 公共事業枠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助公共・単独公共について、平成20年度までに事業費を半減することを目途として、当面平成18年度までに補助公共・単独公共あわせて30%程度（平成16年度対比）削減</li> <li>・公共事業担当部局への補助公共・単独公共予算枠の配分に際しては、公共事業の優先順位付けに基づき、相対的に優先度の高い分野に係る事業については平成16年度比概ね80%、相対的に優先度の低い分野に係る事業については同じく概ね60%、その他の分野に係る事業については同じく概ね70%を目安に傾斜配分</li> <li>・公共事業担当部局において予算枠配分の考え方を踏まえ、配分された予算枠を限度に補助公共・単独公共予算を編成</li> <li>・県継足単独補助金を段階的に縮減・廃止</li> </ul> <p>2 部局調整枠</p> <p>(1) 一般施策経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度の一般財源総額を全体として平成16年度の概ね50%に削減</li> <li>・各部局への予算枠の配分に際しては、島根県総合計画に係る70施策の優先順位付けに基づき、相対的に優先度の高い施策に係る事業については平成16年度比概ね60%、相対的に優先度の低い施策に係る事業については同じく概ね40%、その他の施策に係る事業については同じく概ね50%を目安に傾斜配分</li> <li>・各部局において予算枠配分の考え方を踏まえ、配分された予算枠を限度に予算編成</li> <li>・奨励的県単独補助金を平成17年度予算編成においてゼロベースで見直し、必要なものは内容を精査の上再構築して予算化</li> </ul> <p>(2) 経常経費等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度の一般財源総額を全体として平成16年度の概ね90%に削減</li> <li>・既存の公の施設については、譲渡・廃止・休止を含めて見直し、指定管理者制度の導入により経費を削減</li> <li>・道路等維持管理への住民のボランティア参加の促進を検討</li> </ul>	<p>200億円程度 ～150 億円程度</p> <p>最大50億円程度の県単独施策の廃止・縮減か、超過課税による増収かを選択</p> <p>うち 100億円 程度</p>

項 目	収支改善目標額 概 数
<p>3 重点化予算枠 平成16年度から実施している重点プロジェクト事業について、現計画の実績等を踏まえ、事業費を精査した上で必要な予算枠を確保</p>	
<p>4 特別需要枠 施設建設・整備の新規着工について原則として平成18年度まで凍結 ・石見高等技術校（浜田校と益田校の統合）、県立高等学校校舎整備 など</p> <p>大会・イベントの開催方法の見直しによる経費の縮減 ・第31回全国高等学校総合文化祭（平成19年8月開催）</p> <p>県単独補助金の見直し 市町村・民間との役割分担やこれまでの施策効果等を踏まえ、制度を見直し ・生活バス路線確保対策交付金 ・私立学校振興費補助金 ・商工会・商工会議所等人件費補助金 など</p> <p>新行政システムの整備について当面凍結又は整備中の経費を削減 ・電子入札システム（CALS/SE） ・警察行政手続電子化 ・電子調達システム など</p>	<p>うち 20億円程度</p>
<p>5 地域予算枠 必要な経費を精査</p>	
<p>6 義務的経費等 (1) 県単独扶助費制度の見直し 福祉医療費助成金、乳幼児等医療費助成金</p> <p>(2) 特別会計・企業会計繰出金 経営の合理化・効率化を図るとともに、一般会計からの負担のあり方を見直し</p> <p>(3) その他の経費 しまね市町村総合交付金 県と市町村の役割分担を踏まえ段階的に縮減・廃止 （農村整備推進交付金、農業集落排水事業推進交付金、公立病院施設整備支援交付金 など）</p> <p>民間社会福祉施設整備の借入資金助成 対象施設の大幅削減、利子補給の廃止及び補給率の削減</p>	<p>うち 30億円程度</p>
<p>7 執行段階での徹底した節減努力や予算を上回る歳入の確保努力により、決算段階で収支改善</p>	<p>うち 50億円程度</p>

項 目	収支改善目標額概数
<p><b>3 財源の確保</b></p> <p>1 県税収入の確保</p> <p>(1) 課税自主権の活用 核燃料税の更新 産業廃棄物減量税の導入 水と緑の森づくり税(仮称)の検討 超過課税の検討 県単独施策との選択により、最大50億円程度を想定</p> <p>(2) 経済活性化による増収 産業活性化、雇用創出など税源涵養に資する施策を積極的に推進し、経済活性化により県税増収</p> <p>(3) 減免基準のさらなる見直し 減免基準をさらに見直し</p> <p>(4) 滞納額の縮減 総務事務所全職員による滞納整理や差押・公売を中心とした滞納処分の実施など、より強力な滞納対策の実施</p> <p>2 受益者負担の適正化</p> <p>(1) 使用料・手数料の見直し 職員宿舍使用料の改定 職員宿舍駐車場・県営住宅駐車場使用料の徴収について検討 公の施設に係る使用料について適正化</p> <p>(2) 各種事業に係る受益者負担の導入 受益者を限定して継続実施する研修会・セミナーの有料化など、各種事業に係る受益者負担導入の検討</p> <p>3 その他 県有財産の売却促進や短期的貸付 宝くじの販売の促進 使用料等の滞納額の縮減</p>	<p>10億円程度 〔～60億円程度〕</p>

緊急避難措置の内容
<p>特定目的基金の活用〔平成16年度末残高見込み 170億円〕 教育文化振興基金、しまね環境基金、ふるさと雇用創出基金、スポーツ振興基金、東京宿泊施設管理基金、景観づくり基金</p> <p>借換債、償還期限延長等による当面の公債費負担の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当分の間、銀行等引受債の最終償還額について借換債を発行し、償還期間を通算30年に延長</li> <li>・ 平成18年度までの間、新規に発行する銀行等引受債の償還期間(従来20年間)を30年間にする</li> </ul> <p>地域再生事業債の発行</p> <p>財政健全化債、退職手当債による資金手当 基金残高、起債制限比率に留意しつつ発行</p>

## 収支改善目標額を踏まえた財政見通し

(単位：億円)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20
中期財政見通しにおける財源不足額 A	299	307	412	449	428
年度末基金残高(財政改革実施前)	527	220	192	641	1,069

中期財政改革実施による収支改善目標額 B	70	195	310	310	310
1 行政の効率化・スリム化	20	60	100	100	100
総人件費の抑制	19	59	90	90	90
内部管理経費縮減、外郭団体の見直し	1	1	10	10	10
2 事務事業の見直し・削減	50	130	200	200	200
公共事業枠、部局調整枠		50	100	100	100
重点化予算枠、特別需要枠、地域予算枠		20	20	20	20
義務的経費等		10	30	30	30
執行節減努力等決算段階での収支改善	50	50	50	50	50
3 財源の確保	0	5	10	10	10

緊急避難措置 C	120	50	50	50	50
----------	-----	----	----	----	----

中期財政改革実施後の財源不足額 A+B+C	109	62	52	89	68
年度末基金残高(財政改革実施後)	717	655	603	514	446

(注) B欄・C欄における平成19年度以降の計数は、平成18年度時点と同数を単純に仮置きした参考値。

## 財政改革の推進に当たって

### 1 改革期間中の予算編成

毎年度の予算編成方針や予算執行等に反映させ、個別の事務事業の具体的な取扱いは、最終的には各年度の予算編成を通じて決定する。

### 2 県民の皆様への情報提供

財政改革の取組には、今後の県の施策の見直しに伴い、県民の皆様の生活にも少なからず影響を生じることが予想される。

このため、財政改革の取組の進捗状況や、その成果を踏まえた将来の財政見通しについて、あらゆる機会を通じて県民にわかりやすく公表し、県民との情報共有のもと、御理解と御協力をいただきながら財政改革に取り組む。

### 3 国への要請

現在国において進められている「三位一体の改革」の動向を注視しながら、国に対して必要な措置が講じられるよう強く要請していく。